

見 積 合 せ 結 果 調 書

件 名	病院総合情報システムネットワーク保守業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市3条通9丁目左1号 NECフィールドディング株式会社 旭川支店 支店長 松井 尚史				
契約金額	13,758,624円(うち取引に係る消費税及び地方消費税1,250,784円)				
契約期間	2024年4月1日から2027年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院医事課				
入札(見積)日時	2024年3月28日(木)午後5時				
見 積 結 果					
	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	NECフィールドディング株式会社 旭川支店	12,507,840			決定
一者特命の 随意契約と した理由	本業務は病院総合情報システムに係るネットワークの保守業務であり、病院の基幹システムとして24時間の安定稼働が求められるものである。本ネットワークの障害はシステム障害と同様に診療停滞などの重大な影響を病院全体に与えるものであり、障害時にはシステム側の保守員と共同で原因の切り分けや復旧対応等を行い、診療への影響を最小限に抑える必要があることから、本ネットワークの導入・設計等を行い、システムとの通信設定も熟知している上記業者以外には保守・障害対応は不可能であるため。(市立旭川病院随意契約ガイドライン 2(1)ア(イ)に該当)				